

総務教育常任委員会資料

(令和4年2月24日)

【項目】

ページ

- 1 令和3年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について

【新時代・SDGs推進課】・・・2

- 2 全国知事会等の活動状況について

【総合統括課】・・・3

令和新時代創造本部

令和3年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について

令和4年2月24日
新時代・SDGs推進課

令和3年度第1回県・市町村行政懇談を開催し、新型コロナウイルス対応、学力向上対策等、県と市町村が連携して取り組んでいくべき施策や課題について、知事と全市町村長がオンラインによる意見交換を行いました。

- 1 日時等 令和4年1月24日（月） 午後1時から3時まで
- 2 出席者 各市町村長、知事、副知事、教育長、統轄監、関係部局長等
- 3 概要

（1）新型コロナ対策と経済社会の再生について

在宅療養中の方への支援、学校及び幼稚園・保育施設等の緊急点検を県と市町村で連携して行うことや新型コロナと経済社会の両立を図っていくことを確認した。

（2）学力向上について

- ・小学校全学年30人学級（現行3～6年は35人学級）を来年度より年次的に導入することについて、全市町村長の合意を得た。
- ・学力向上推進会議を設置し、県・市町村が協働で学力向上を強力に推進することを確認した。

（3）島根原発について

新規規制基準適合性審査結果や審査合格を受けての対応状況及び再稼働判断の考え方並びに安全協定の改定状況について情報を共有した。

<市町村長の主な意見>

- ・WeLove山陰キャンペーンなど需要喚起型の経済対策は長期的に取り組んでほしい。
- ・コロナ禍での米価下落により、農業が大変なダメージを受けている。単なる下落の補填ではなく、来年も作付けをしようという元気の出るような施策が必要である。
- ・30人学級導入には賛同するが、現状の加配職員を維持してほしい。また、特別支援学級や育休代替職員の確保などに影響が出ないように、教員数の確保が課題である。
- ・教員数の確保に併せ、教員の能力向上も必要であり、教員の働き方改革も含めて、これからの時代に合った教育者の育成についても全県で検討していく必要がある。
- ・日々突発的な児童生徒の状況に適切に対応していくため、特別支援学級等の必要な学習支援員（補助職員）の配置について協議の場を設けたり、支援をお願いしたい。
- ・「とっとり学力・学習状況調査」は、今後も継続して実施してほしい。
- ・島根原発再稼働については、安全第一でUPZ内の米子市と境港市の意向を尊重して、判断してもらいたい。

<知事の総括コメント>

- ・感染の波を抑えると同時に経済社会対策を行い、安心して医療サービスや在宅支援を受けられるよう県と市町村で連携して取り組んでいきたい。
- ・WeLove山陰キャンペーンなど需要喚起型の経済対策、米価下落対策など、臨機応変な経済社会対策を行っていきたい。
- ・30人学級導入について合意が得られたことから、現体制に影響がないことを前提に進めてまいりたい。
- ・「とっとり学力・学習状況調査」は継続すべきと思う。また、加配教員の確保、Wi-Fi環境整備、ICT教育の充実や校内研修会などについて、教育委員会とよく協議をしていきたい。
- ・島根原発再稼働については、安全第一で、米子市と境港市の意向を尊重し、県議会ともよく協議をして最終とりまとめをしていくことが総意だったと思う。

全国知事会等の活動状況について

令和4年2月24日

総合統括課

オミクロン株の感染拡大を受け、「新型コロナウイルス緊急対策本部」及び同役員会議を開催し、全国知事会として今後の対策にあたり最優先事項とされる課題を踏まえた提言等を取りまとめるとともに、岸田総理や関係大臣の出席の下、「新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会と国との意見交換会」を開催し、オミクロン株による更なる感染拡大を抑え込むための意見交換を行いました。また、平井知事は、「基本的対処方針分科会」及び「新型コロナウイルス感染症対策分科会」に出席して地方の現状を国に説明し、実効的な対策を求めました。

このほか、中国地方知事会並びに関西広域連合委員会においても、感染拡大に関連し直面する広域的な課題について意見交換を行いました。

1 新型コロナウイルス感染症対策関係

(1) 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

○役員会議 (WEB)

- ・日時等 令和4年1月21日(金) 17:15～17:45
- ・出席者 平井知事、福島県知事、京都府知事、神奈川県知事、高知県知事、福井県知事
- ・概要 オミクロン株の特性に応じた基本的対処方針の見直しや、国と地方、専門家等の関係者によるワンボイスでの感染拡大防止のための、分かりやすく丁寧な情報発信等を国に求める提言をとりまとめた。【「オミクロン株の特性を踏まえた感染対策の確立について」(別紙参照)】

○第32回本部会議 (WEB)

- ・日時等 令和4年1月28日(金) 12:00～16:00
- ・出席者 平井知事ほか各都道府県知事等
- ・概要 各知事より、オミクロン株の特性に応じた基本的対処方針の見直し、検査キットの安定供給、濃厚接触者の健康観察期間の短縮、ワクチンの交差接種の有効性・安全性の周知等、多くの意見が出され、国に対策を講じることを求める提言及び国民の皆様へのメッセージを取りまとめた。【「爆発的感染拡大を抑え「暮らし」・「健康」を守るための緊急提言」、「みんなができる対策で「暮らしと健康」を守りましょう！」(別紙参照)】

○第33回本部会議 (WEB)

- ・日時等 令和4年2月15日(火) 15:30～19:30
- ・出席者 平井知事ほか各都道府県知事等
- ・概要 各知事より、オミクロン株の特性に応じた基本的対処方針の更なる見直し、検査キットの安定供給、ワクチンの交差接種の有効性・安全性の周知等、多くの意見が出され、国に対策を講じることを求める提言及び国民の皆様へのメッセージを取りまとめた。【「全国的な感染拡大の早期抑制に向けた緊急提言」、「家庭・職場・学校等での感染対策を強化しましょう！」(別紙参照)】

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会と国との意見交換会

○岸田総理 (WEB)

- ・日時等 令和4年2月1日(火) 16:15～16:30
- ・出席者 平井知事、福島県知事、京都府知事、神奈川県知事、高知県知事、福井県知事
- ・概要 オミクロン株の特性を踏まえた感染対策の見直し、臨時医療施設や自宅療養体制の構築、ワクチン追加接種の安全性・有効性に関する広報等について要請した。

○関係大臣 (WEB)

- ・日時等 ・令和4年2月 3日(木) 18:00～18:30 後藤厚労大臣
・令和4年2月 7日(月) 17:40～18:00 山際コロナ担当大臣
・令和4年2月17日(木) 18:00～18:20 金子総務大臣
- ・出席者 平井知事、福島県知事ほか
- ・概要 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部の提言に基づく要請を行った。

(3) 政府分科会への出席

○基本的対処方針分科会

- ・日時及び概要

日時	概要
R4. 1. 19 (水) 7:30～9:30	東京都など1都12県へのまん延防止等重点措置の適用
R4. 1. 25 (火) 10:30～12:30	大阪府など18道府県へのまん延防止等重点措置の適用 沖縄県など3県への同重点措置の適用延長
R4. 2. 3 (木) <書面開催>	和歌山県へのまん延防止等重点措置の適用
R4. 2. 10 (木) 9:00～11:00	高知県へのまん延防止等重点措置の適用 1都12県への同重点措置の適用延長
R4. 2. 18 (金) 10:30～12:30	まん延防止等重点措置の延長並びに解除

- ・出席者 尾身会長ほか学識経験者、山際コロナ担当大臣、後藤厚労大臣、平井全国知事会長等

○新型コロナウイルス感染症対策分科会

- ・日時等 令和4年2月4日(金) 15:00～17:00
- ・出席者 尾身会長ほか学識経験者、山際コロナ担当大臣、後藤厚労大臣、平井知事等
- ・内容 オミクロン株の特徴を踏まえた感染対策の見直しとして、クラスターが多く発生している学校、保育所、高齢者施設、事業所における感染対策のあり方について検討を行った。

(4) その他の連携した動き

○中国地方知事会

①新型コロナウイルス感染症対策本部会議(WE B)

- ・日時 令和4年1月30日(日) 11:00～11:30
- ・出席者 平井知事、島根県知事、岡山県知事、広島県知事、山口県知事 計5県知事
- ・内容 中国5県での感染拡大及びまん延防止等重点措置の適応地域の拡大を受け、各県の現状と対応状況について意見交換を行い、県民へのメッセージの発信を行った。【中国地方知事会メッセージ ～大切な命と健康を守るために～(別紙参照)】

○関西広域連合委員会

①第138回関西広域連合委員会(WE B)

- ・日時 令和4年1月27日(木) 15:30～17:40
- ・出席者 仁坂広域連合長、西脇副広域連合長、三日月委員、吉村委員、齋藤委員、平井委員、飯泉委員、永藤委員、久元委員、村井副委員(奈良県)、鈴木副委員(京都市)、山本副委員(大阪市)
- ・内容 新型コロナウイルス感染症への各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、府県市民向けメッセージを発出した。【関西・第6波感染対策徹底宣言(別紙参照)】

2 その他全国知事会と関係団体との連携関係

○経済団体との意見交換会(WE B)

- ・全国商工会連合会(令和4年2月7日:森義久会長他3名)、全国中小企業団体中央会(令和4年2月9日:森洋会長他1名)、日本経済団体連合会(令和4年2月10日:十倉雅和会長他7名)と意見交換を行った。

○日本医師会との意見交換会(WE B)

- ・令和4年1月20日に中川会長他4名と意見交換を行った。

○JR西日本への地方ローカル路線の維持・存続に関する要望(WE B)

- ・令和3年10月のダイヤ改正や本年春に実施予定のダイヤ改正、地方支社機能の集約検討開始等の動きを踏まえ、中国地方知事会(令和4年1月25日)、関西広域連合(令和4年2月7日)として、JR西日本本社に対し要望を行った。【要望書(別紙参照)】

オミクロン株の特性を踏まえた感染対策の確立について

新型コロナウイルス感染症については、従来株と比べて感染力が高い「オミクロン株」による感染が急速に広がり、全国各地で過去最多の新規感染者が確認されるなど、多くの地域で保健・医療体制が危機的な状況に陥りつつある。

こうした中、全国知事会では、国の基本的対処方針の下、国民や事業者の協力を得ながら、まん延防止等重点措置の適用を始め、感染拡大防止に取り組んできたところである。しかし今般、オミクロン株に対しては「人流抑制より人数制限」が有効であるとの基本的対処方針と異なる考え方が報道されたことにより、現場に混乱を来たしている。

政府におかれては、国と地方が協働し、感染拡大の防止に総力を挙げて取り組んでいくため、以下の項目について早急に対応いただくよう強く求める。

- 海外や国内の感染事例、専門家の知見等を活用し、オミクロン株の詳細な性状を早急に分析し、オミクロン株の特性を踏まえた感染対策を確立し、基本的対処方針を見直すとともに、早急に実行すること。
- 各都道府県の感染状況や生活圏域の違いを踏まえ、感染者の発生状況等による段階的かつ地域に応じた感染対策について、基本的対処方針に示すため、地方と迅速に協議の上、早急に策定すること。
- 感染拡大防止には、国民の理解の下で感染対策を進める必要があることから、国民が混乱しないよう、国と地方、専門家等の関係者がワンボイスで、分かりやすく丁寧に発信し、協力を求めること。

令和4年1月21日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長	鳥取県知事	平井 伸治
本部長代行・副本部長	福島県知事	内堀 雅雄
副本部長	京都府知事	西脇 隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩 祐治
ワクチンチームリーダー	高知県知事	濱田 省司
幹事長	福井県知事	杉本 達治

爆発的感染拡大を抑え「暮らし」・「健康」を守るための緊急提言【抜粋】

(令和4年1月28日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

1. 感染拡大防止等について

① オミクロン株の特性等を踏まえた感染対策（提言書P.1）

- ・ 海外や国内の感染事例、専門家の知見等を活用し、オミクロン株の詳細な性状を早急に分析するとともに、その特性や各都道府県の感染状況、生活圏の違いに応じた段階的かつ実効性のある感染対策を早急に確立、実行すること。
- ・ ワクチン接種の有効性や治療薬の効果について速やかに検証し、地方自治体と情報共有するとともに、国民に対し迅速かつ丁寧に情報発信すること
- ・ 11月に公表した全体像は、オミクロン株による感染拡大を踏まえた方針に見直すこと

② 基本的な感染対策の再徹底（提言書P.1）

- ・ ワクチン接種者を含め、会話時のマスクの着用や手指消毒、体調管理、換気など基本的な感染対策の再徹底を国民に分かりやすい言葉で強く呼び掛けること
- ・ 感染拡大防止には、国民の理解の下で感染対策を進める必要があることから、国と地方、専門家等の関係者がワンボイスで、分かりやすく丁寧かつ強力で発信し、協力を求めること。

③ 感染状況に応じた迅速な対応（提言書P.2）

- ・ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置については、知事の要請に応じて迅速かつ機動的に発出するとともに、解除についても、オミクロン株に応じた基準とし、都道府県の要請を踏まえて行うこと。

- ・ 基本的対処方針や学校向けガイドライン等については、知事が地域の事態に合わせて、行動制限や教育施設等に対する要請等を効果的に選択できるようにするなど、オミクロン株の特性に応じた内容に見直すこと。

④ 時短要請に伴う協力金の見直し（提言書P.2）

- ・ 都道府県が独自に取り組む休業要請や営業時間短縮要請について、第三者認証を受けた飲食店も協力要請推進枠による協力金の対象とすること
- ・ 協力要請推進枠の2月中旬以降の支給分について、地方が全額一般財源で対応する必要のないよう、令和3年度中に概算で交付決定すること。
- ・ 即時対応特定経費交付金については、地方負担分の2割も国が負担するなど、協力金の財源を確実に措置するとともに、必要な措置を講じられるよう柔軟な運用とすること。

⑤ ワクチン・検査パッケージ制度の再検討（提言書P.3）

- ・ ワクチン・検査パッケージ制度は、現在、原則として当面適用しないこととされているが、オミクロン株の特性を踏まえて、専門的・医学的見地から取扱いを再検討すること

⑥ 検査試薬及び検査キットの供給体制の確保（提言書P.3）

- ・ 検査に必要な資器材の需給を早急に把握し、無料検査及び診療に必要なPCR検査等の試薬や検査キット等の安定供給について対策を講じること。

⑦ PCR等検査の無料化（提言書P.3）

- ・ 感染拡大傾向時の一般検査事業に要する経費についても、全額国が負担するとともに、来年度以降の実施方針を明確にすること
- ・ 旅行や出張等で来訪した県外在住者も無料検査の対象とするなど、一般検査事業の対象者を拡充するとともに、それに要する費用も国が支援すること
- ・ 検査促進枠は、令和3年度中に概算で交付決定するよう取扱いを見直すこと

2. ワクチン接種の円滑な実施について

① 追加接種（3回目接種）の前倒しに向けた取組（提言書P.4）

- ・ 追加接種の必要性や交互接種の有効性・安全性など、国民が納得して接種できるよう、端的に分かりやすい情報発信を行い、早期接種を広く呼びかけること
- ・ 5月以降に必要なワクチンを確実に供給し、具体的な配分量、配送日を早期に示すとともに、都道府県の大規模接種会場分のワクチンは、別枠で確実に配分すること

② 12歳未満の子供への接種の在り方の検討（提言書P.5）

- ・ 接種の目的、ワクチンの効果や副反応、接種を推奨する対象等について、より分かりやすく丁寧な情報発信を行うこと
- ・ 追加接種と重なることや、システム改修を始め準備期間が必要となることから、ワクチンの供給計画等を早期に情報提供するなど、市区町村や医療機関の負担軽減を図ること
- ・ 接種を円滑に進めるため、日本医師会や全国小児科医会へ協力要請するとともに、副反応時の応急対応や接種に多くの時間を要するなど、大人とは対応が異なることを踏まえ、詳細な情報提供や財政措置の充実を行うこと

3. 保健・医療体制の強化について

① 保健・医療人材の確保（提言書P.5）

- ・ 宿泊療養施設の拡大、臨時医療施設や酸素ステーションの設置等に向けて、医療人材の確保が困難になっているため、広域的な対応を図ること

② 保健所機能の強化（提言書P.6）

- ・ 迅速かつ的確な対応がとれるよう、感染ルートへの探知、積極的疫学調査の徹底、入院等の調整など保健所機能の強化に対し支援すること
- ・ 積極的疫学調査について、感染者急増を踏まえた取扱等を検討し、方針を示すこと

③ 自宅療養者への対応 (提言書P.7)

- ・ 初期段階での必要な治療と自宅での確実な経過観察が重要であるため、その体制整備を支援するとともに、医師会等に対し、在宅診療体制の構築を継続的に強く要請すること

④ 感染者・濃厚接触者の療養期間等の見直し (提言書P.8)

- ・ 感染者や濃厚接触者の療養期間・退院基準・健康観察期間等については、エビデンスに基づき、更なる短縮などの見直しを行うこと

⑤ 治療薬の活用促進等 (提言書P.8)

- ・ 中和抗体薬及び経口薬について、備蓄分も含め十分な量を確保した上で、医療機関・薬局に適切に配分し、安定供給を図るとともに、現場の医師の判断で早期投与できるよう、弾力的な運用を認めること

⑥ 医療提供体制の確保のための財政措置 (提言書P.8)

- ・ オミクロン株による感染拡大は、想定した確保病床等を大きく上回ることが懸念されるため、医療提供体制の更なる強化に向け、財政支援の拡充など必要な支援を行うこと

4. 事業者支援及び雇用対策について

① 事業者への支援 (提言書P.10)

- ・ 事業復活支援金について、事業者負担を考慮した事前確認や書類提出の簡素化等により迅速に給付するとともに、支援金の増額や要件の緩和を行うこと
- ・ 支援金の算定に当たっては、弾力的な制度運用とすること

② 地方創生臨時交付金等の弾力的な運用 (提言書P.11)

- ・ 地域の実情に応じて実施する事業が幅広く対象となるよう制度を見直し、弾力的な運用等を図るとともに、配分残額の早期配分に加え、更なる財源措置を講じること